男女がともに活躍できる社会へ

内閣府
男女共同
参画局

5

"Kyodo-sankaku" May 2023 Japan Cabinet Office

共同参画

特集 令和5年3月27日に「政治分野への女性の参画拡大に向けたシンポジウム」を開催しました

Number 166

女性の政治参画は民主主義の刷新のために

三浦　まり
Mari Miura
上智大学法学部教授

政治に女性が少ないことが広く知られ、これを変えていくべきだという社会意識が日に日に高まりつつあるのを感じます。きっかけのひとつは、2018年に成立した政治分野における男女共同参画を推進する法（候補者男女均等法）でした。2021年にはハラスメント防止を含む大幅改正が実現しています。この法律を基盤にして、社会のあらゆる現場――議会、行政、市民社会――にて、取り組みを加速化させる必要があります。

今年の統一地方選挙では女性の候補者・当選者はさらに増え、都市部では女性割合が3割を超える市区議会は珍しくありません。2割を超える都道府県議会も増え、参議院は世界平均の26%と同水準です。問題は、女性がゼロかひとりしかいない「ゼロワン議会」が地方議会の約4割を占めること、そして衆議院に女性が1割も満たないことです。

こうして日本国内の相違を見つめると、日本全体で女性の政治参画が停滞しているわけではなく、地域格差が大きいこと、そして選挙制度の違いが大きな影響を及ぼしていることがわかります。候補者男女均等法の下で、数値目標を掲げる政党が増え、またハラスメント対策を講じる政党や地方議会も増えてきました。市民社会においても、女性候補者を支援する仕組みが広がりを見せています。これらはどれも重要な取り組みですが、さらに男女同数に近づけていくには、より抜本的な制度改革が不可欠であることを意味しています。

地方議会ではなり手不足の問題が深刻です。無投票も多く、投票率は国政よりも低い状況です。住民の関心が決定的に低いのです。つまり、政治を変えることで暮らしがよくなるとか、より良い未来を実現することができるという実感を持つ人が、極めて少ないのです。民主主義が足下から崩れていこうとしていることに、私たちはもっと危機感を持たなくてはなりません。

つまり、女性議員を増やすことは、民主主義を刷新するという大きなプロジェクトのなかに位置づける必要があるのです。女性に限らず、若者、非正規雇用、障がい者、性的少数者など、社会の多様性を議会に反映させること、そしてなり手不足解消や投票率上昇を目指して、さまざまな住民参加の機会を作っていくことが有効でしょう。

何をすべきかに関して様々なアイディアで出ています。それらを参考に、具体的な行動を起こす人が増えることを願っています。

編集部注：数値は原稿提出時点のもの

"Kyodo-sankaku"

共同参画

5

May 2023
Number 166

目　次
Contents

今月号の表紙

特集の記事にちなみ、女性が積極的に発言でき、参画している様子を表現しました。

Special Feature

特集1 …… Page.2
令和5年3月27日に「政治分野への女性の参画拡大に向けたシンポジウム」を開催しました

特集2 …… Page.4
ジェンダー投資における調査研究

特集3 …… Page.6
G7各国の男女共同参画の取組
－2023年G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当会合によせて－

Topics

行政施策トピックス1 …… Page.9
第67回国連女性の地位委員会の開催

行政施策トピックス2 …… Page.10
ダイバーシティ・マネジメントセミナーの開催

行政施策トピックス3 …… Page.11
「農業女子アワード2022」受賞者決定

News & Information

ニュース&インフォメーション …… Page.12
「女性応援ポータルサイト」随時更新中！

ほか

公式Facebook
男女共同参画局 Facebook
https://www.facebook.com/danjokyodosankaku

公式Twitter
男女共同参画局Twitter
https://twitter.com/danjokyoku

公式ホームページ
内閣府男女共同参画局
Gender Equality Bureau Cabinet Office
https://www.gender.go.jp

特集1

Special Feature 1

令和5年3月27日に「政治分野への女性の参画拡大に向けたシンポジウム」を開催しました

内閣府男女共同参画局推進課

シンポジウムの開催の経緯と目的

政治分野における男女共同参画の推進は、政治に民意をより一層反映させる観点から極めて重要です。

日本の衆議院及び参議院に占める女性議員の割合はそれぞれ10.0％（令和5年2月13日時点）、26.0％（令和5年3月30日時点）であり、他のG7の国々では3割から4割（令和5年1月1日時点）であることと比較して、非常に低い水準にあります。

また、近年、地域における人口減少や高齢化が進行する中で、女性の政治参画の拡大は、議員のなり手不足の解消にも資するとの観点から、本シンポジウムを開催しました。

基調講演～多様性ある地方議会へ～

駒澤大学教授の大山氏は、地方議会は住民代表機関として多様な民意を代表する必要があり、そのためにまずは女性議員を増やすことが第一歩であること、地方議会は女性議員が活躍できる議会の在り方を積極的に考える必要があるとともに、例えば、政党は候補者養成・支援など、首長・行政は有権者教育など、地域社会は地域リーダーの育成など、市民は啓発活動や立候補支援など、各主体がそれぞれの役割を果たすことが重要であること、等を述べました。

また、女性や若者など平均的議員像とは異なる候補者に投票する可能性を高める制限連記制の採用、新人の立候補者の主張を有権者に伝えられるようにするための選挙運動期間の延長など、地方議会の選挙制度改革が多様な層の参加を促し、投票率を上げる上でも大変重要と述べました。

パネルディスカッション第一部 ～政治分野におけるハラスメントの防止、議員活動と家庭生活の両立について～

コーディネーター	上智大学法学部教授	三浦　まり氏
パネリスト	茨城県取手市議会事務局次長	岩﨑　弘宜氏
	神奈川大学経営学部教授	杉田　弘也氏
	Stand by Women代表	濵田　真里氏
	福岡県議会事務局副理事兼法務監	安武　弘光氏

福岡県における全国初の議員や候補者へのハラスメント防止条例や、オンライン議会を始めとする取手市議会の取組の紹介があった後、豪州議会の事例、民間の支援活動の状況などの様々な角度から議論がなされました。各登壇者の主な発言は、以下のとおりです。

（岩﨑氏）

・議員は住民の方に出向いて対話し、議会改革を進める意識づくりが重要。
・議会でのオンラインの活用は、育児、介護等と議会活動の両立に有効。

（杉田氏）

・豪州では託児所の設置や議会開始時間の見直しが行われている。
・議会の制度と政党・政治家の意識の両方を変えていくことが必要。

（濵田氏）

・子育て中の女性が立候補しにくい状況の改善が必要。
・地方議員の場合、秘書がいない場合が多く、（ハラスメント対応について）第三者が介入する取組が必要。

（安武氏）

・ハラスメント防止について、議員に対する研修だけでなく、若い方への公人教育が必要。それによって若い方の政治に対するものの見方が変わってくるのではないかと期待。

コーディネーター
（三浦氏）

・ハラスメント防止について、英国のように相談と調査、処分の機能を完全に分化させた専門体制を置き、その後も、制度運用の実態調査⇒勧告⇒手直しといった仕組みの構築が重要。
・家庭内の責任が男性よりも重い女性の状況を踏まえた社会的な支援の在り方を考えていく必要がある。

パネルディスカッション第二部 ～政治分野への女性の参画拡大をどのように進めるか～

コーディネーター	駒澤大学法学部教授	大山　礼子氏
パネリスト	大正大学社会共生学部公共政策学科教授	江藤　俊昭氏
	Earth Guardians Japan代表	川﨑　レナ氏
	神奈川大学経営学部教授	杉田　弘也氏
	地域政策塾21代表	寺島　　渉氏
	上智大学法学部教授	三浦　まり氏
	一般財団法人村上財団代表理事	村上　　玲氏
	徳島県未来創生文化部次長（こども・青少年担当）	脇田喜見枝氏

飯綱町議会における「政策サポーター制度」等や、徳島県における「とくしまフューチャーアカデミー」といった取組の紹介があった後、議会、行政、市民それぞれにおいて何ができるかといった観点で議論がなされました。

女性の政治参画の拡大に向けて何が必要かについて、各登壇者の主な発言は、以下のとおりです。

（江藤氏）

・意識改革≦制度改革。意識は制度の後からついてくる。議会とともに行政・市民が積極的に取り組むことが大事であり、選挙のシステム等を主権者教育に位置付けていくことも重要。

（川﨑氏）

・女性政治家等のロールモデルと若い世代との交流と対話が重要。そのためには、心理的安全性を確保することが重要。

（杉田氏）

・女性の政治進出の障壁は、女性の問題ではなく、特に男性の意識の問題ではないかと考えており、男性の意識を変えていくことが必要。

（寺島氏）

・審議会委員への女性の登用等により、女性議員の予備軍を増やすことが大事。
・全国の都道府県の町村議会議長会などが積極的に議員の養成に取り組むべき。
・地域社会に女性が活躍できる基盤をつくる地域民主主義の充実が重要。

（三浦氏）

・女性議員を増やすのは通過点。その先にどういう民主主義を目指すのかという議論が欠かせない。
・議員の多様性の確保のために政党交付金の使い方をどう変えられるかなど、国会における議論の促進が不可欠。

（村上氏）

・1人区の問題や被選挙権の引下げなど選挙制度を改革し、女性や若者などがチャレンジしやすい環境づくりが必要。

（脇田氏）

・ジェンダーギャップを解消するための意識改革、自ら行動する人材の育成、向上心ある人同士をつなぐネットワーク形成が重要。その機会の創出・支援が行政に求められている。

コーディネーター
（大山氏）

最後に、コーディネーターの大山氏から、女性に限らず男性も、若い方も高齢者も、ぜひ行動していただきたい。それによって日本の政治が地方から変わっていくことを期待したい、との締めくくりの言葉があり、パネルディスカッションは終了しました。

詳細は、こちらを御覧ください。

URL https://www.youtube.com/playlist?list=PLwXND8_Qn55p3ioWZDzNGXdsWiZYCezVw

特集2

Special Feature 2

ジェンダー投資における調査研究

内閣府男女共同参画局推進課

1. 調査の目的

女性の活躍推進は、少子高齢化に伴う人口減少が深刻化する我が国において、多様な視点によってイノベーションを促進し、我が国の経済社会に活力をもたらすものであり、持続的成長のために不可欠なものです。さらに、昨今の資本市場においては企業の女性活躍状況が投資判断に考慮されるようになっており、女性が企業の責任ある地位で活躍することは、グローバルな競争が激化する中で、企業の持続的な成長にもつながります。

女性活躍の要素を考慮したジェンダー投資の状況等について調査し、広く発信することにより、企業における女性活躍を推進することを目的として本調査研究を実施しました。

■調査内容
投資活動における女性活躍情報の活用状況等

■調査時期
令和4年12月23日～令和5年1月27日

■調査方法
日本版スチュワードシップ・コードに賛同する国内に拠点を持つ機関投資家等、計255機関に対するアンケート調査（回答率51%）等

2. 調査結果

●投資判断における女性活躍情報の活用状況

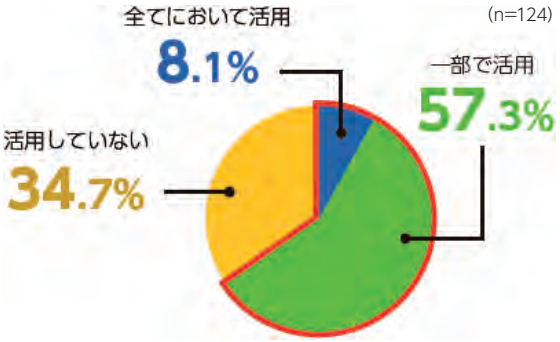

投資判断の全て又は一部において女性活躍情報を活用していると回答した割合は約3分の2となりました。

●女性活躍情報の活用用途

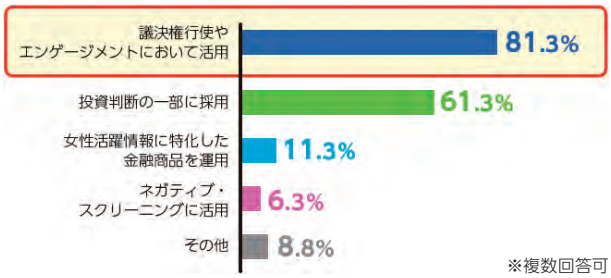

女性活躍情報の活用用途として「議決権行使やエンゲージメントにおいて活用」との回答が8割以上でした。

●女性活躍情報を参考にする企業の市場区分

「市場区分は問わず参考にする」との回答が約4分の3を占めました。

●投資判断や業務において女性活躍情報を活用する理由

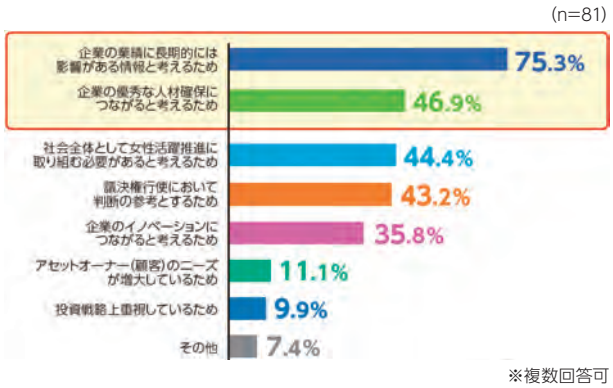

「企業の業績に長期的には影響があると考えるため」が最も多く、次いで「企業の優秀な人材確保につながると考えるため」となりました。

● 投資判断や業務において活用する女性活躍情報

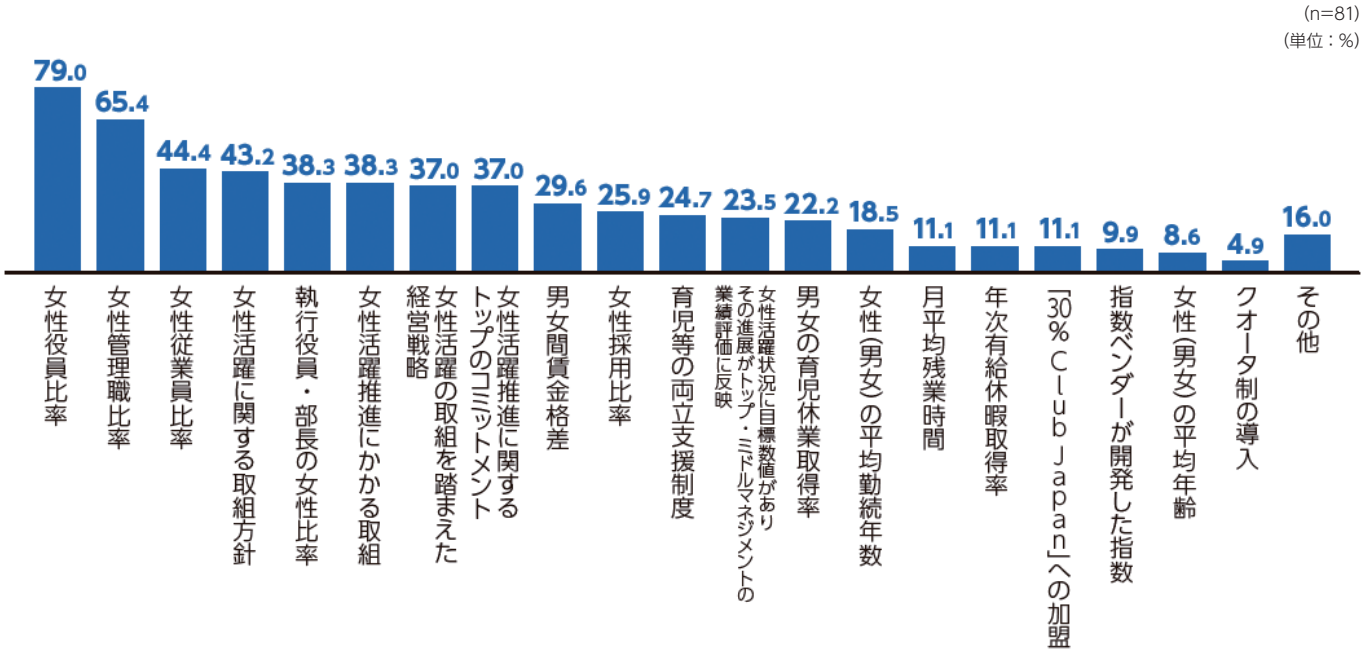

※複数回答可

投資や業務において活用している女性情報は「女性役員比率（79.0%）」が最も多く、次いで「女性管理職比率」（65.4%）、「女性従業員比率」（44.4%）でした。また、「執行役員・部長の女性比率」も38.3%と、役員だけでなく様々な役職段階の女性割合の情報が活用されています。

また、それぞれの情報を活用する理由については、「取締役会の決定に意見の多様性が反映されているかを確認するため」（女性役員比率）、「将来的に取締役会の多様性に寄与すると考えているため」（女性管理職比率）等の回答がありました。

● 企業の女性活躍情報の開示に求めること

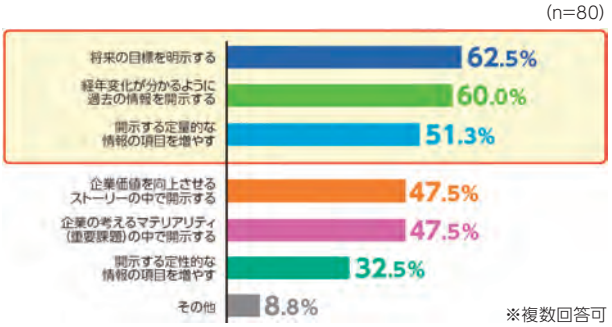

※複数回答可

6割以上が企業の情報開示に対して「将来の目標を明示する」及び「経年変化が分かるように過去の情報を開示する」ことを求めています。

また、「開示する定量的な情報の項目を増やす」ことを求める回答も半数を超えています。

3. 今後について

現在、小倉内閣府特命担当大臣（男女共同参画）の下で、経済・経営の専門家等で構成する有識者検討会を開催しています。本検討会では、投資において女性活躍情報が活用されている状況なども踏まえた上で、女性役員比率の向上等の女性活躍と経済成長の好循環を実現するための諸施策について幅広く検討しています。

詳細は、こちらを御覧ください。

ジェンダー投資に関する調査研究（令和4年度）

URL https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/r4gender_lens_investing_research.html

女性活躍と経済成長の好循環実現に向けた検討会

URL https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/kouzyunkan/index.html

特集3

Special Feature 3

G7各国の男女共同参画の取組

―2023年G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当会合によせて―

内閣府男女共同参画局総務課

イタリアでの取組

駐日イタリア大使館特命全権大使
ジャンルイジ・ベネデッティ

イタリアでの男女共同参画・女性活躍についての取組概要

今日、男女間のジェンダー平等ならびに女性と少女のエンパワーメントを促進させるためには、公的機関やビジネス界、そして市民社会全体に注意喚起を促すため、長期的なビジョンが必要です。共通目標は女性と少女に対する文化的ステレオタイプと社会的偏見をさらに強めるリスクのある女性差別をなくすことです。

イタリアは、他国や欧州連合と同様に、男女間のジェンダー平等に関する国家戦略を設けており、ワーク・ライフ・バランス、STEM教育、および女性リーダー育成支援に関する対策など機会均等や女性のエンパワーメントを支持するために国としての取組を行っています。

こうした枠組みの中で、子どもを産む女性を支援することは、男女が求めるニーズやそれぞれの特性に基づいて、男女間の平等を真の意味で強化する役割を担うことからも、国にとって主要な課題になるべきものです。イタリアでは、女性が子どもを産むことと出生率は、社会福祉と公衆衛生の持続可能性の問題、過疎地域や小規模市町村における人口減少、国内総生産の低下、若者の数の減少など、こうしたすべての要因に基づくということを勘案されなければなりません。

ジェンダーに基づく暴力を撤廃するために

2021年、女性に対する暴力撤廃に関する戦略計画2021-2023が採択されました。2022年5月5日の最新法第53号は一方で、女性に対するジェンダーに基づく暴力に関し、論理的で一貫性の保たれた情報発信の保証を目指しており、これにより適切な防止政策や対策が講じられ、効果的な監視が保証されることになりました。

ジェンダーに基づく暴力との闘いはイタリアにとって絶対的な最優先課題であり、男女機会均等を確保し、現代社会にはびこるステレオタイプを排除するにあたり最も大きな障害であると認識されています。

企業に求められる新たなるジェンダー平等の認証

イタリアにとってデジタルスキルに関する男女間の格差を埋めるということは、新たな雇用機会を得るための平等な条件を少女と女性に提供し、イノベーションと持続可能な開発プロセスへの彼女たちの積極的な参加を促すということを意味します。

ビジネス界においては、復興レジリエンス国家計画は、企業のジェンダー平等認証のための国家システムの定義となっています。子どもを産んだ女性の労働時間と育児時間を調整し、正当な報酬を保証するなど適切なサポートをすることでより透明性を高めることを目指しています。ジェンダー平等の認証は、生産業界だけでなく社会全体に利益をもたらす女性のエンパワーメントにより新しいエネルギーや知識が広がることで、新たなビジネス界やキャリアの機会、ならびに生産システムを創造するツールになりうるのです。近年の取組としては「子どもを産む女性のためのコーポレートガバナンス・コード」が提案されました。

2023年、日本はG7の議長国を務めます。5月19日（金）～21日（日）には、広島県広島市でサミット（主要国首脳会議）が開催され、6月24日（土）・25日（日）には栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が開催される予定です。

G7各国の駐日大使館の御協力のもと各国の男女共同参画・女性活躍に関する現状や取組状況について紹介する本特集について、3回目となる今回はイタリア、フランス、EUの取組を紹介します。

フランスでの取組

首相付 女男平等・多様性・機会均等担当大臣
イザベル・ローム

家父長制の逆襲

我々が進歩を既得成果と思い込んでいたとき、歴史が再び頭をもたげました。蒙昧主義の不穏な影が地平線を暗くし、大丈夫だと信じていた国々で、女子と女性の権利に悲惨な影響を及ぼしています。

人工妊娠中絶は今日、米国の大半の州で違法です。ウクライナはロシアによって国家主権を侵害され、人々は傷つき、女性は国外へ避難、あるいは戦争が起こるごとにそうだったように暴虐にさらされています。

フェミニスト外交の最初の礎石である「女性に対する暴力及び家庭内暴力の防止と撲滅に関する欧州評議会条約」（通称「イスタンブール条約」）の署名式が行われたトルコは2年前、この条約から離脱しました。

このような状況を踏まえれば、20世紀後半以降に女性の権利が遂げた重要な前進は不可侵だと考えるのには無理があります。そこで政府としての課題が2つあります。

一つには既得権を可能な限り守らなければなりません。それゆえにエマニュエル・マクロン大統領は3月8日、我が国の最高法規である憲法に女性が**人工妊娠中絶を選ぶ**自由を明記するよう提案しました。同時に、女性と男性の間に根強く残る耐えがたい不平等をなくす努力を続ける必要もあります。

ジェンダーギャップが顕著な分野の一つとして、今日もなお、職業の領域があります。我々には女性に有利になるよう行動するための方策があります。

何よりもまず、賃金の平等です。首相の権限下で私が策定した「すべての女性及び男性平等」計画には、女性の労働条件の改善に向けた多くの措置が盛り込まれています。

女性の職業キャリアを阻害する要因は、時として家庭内の不平等が職業領域に反映された結果でもあります。フランスでは今から3年前、この格差を縮小するため、父親休暇期間が14日から28日に延長されました。

そして最も重要なのは、キャリアに関する「ジェンダーバイアス」を回避するため、女性があらゆる職域にアクセスできるようにすることです。

我々が全職域の男女混合化を促進するため、理系分野の研究を続ける女性1万人を支援するなど、数多くの措置を講じた理由もそこにあります。この伴走型支援は物的、財政的両面から、さらにメンタリングを通して実施されます。

我々の世界の将来像は、世界中の人々と共に手を携えて、性差のない言葉で描かれるべきです。我々G7メンバーがこの進歩的な前進の旗振り役でなければなりません。私は来る6月に栃木県日光市で開催されるG7男女共同参画・女性活躍担当大臣会合で、これらの極めて重要なテーマをめぐって活発な意見が交わされるものと確信しています。

我々には地球が蒙昧主義により、世界人口の52%を占める女性にとって無法地帯とならないようにする義務があります。私は皆さまの積極的関与に期待していますし、私も積極的に関与する決意を皆さまにお伝えします。

G7各国の男女共同参画の取組

−2023年G7栃木県・日光男女共同参画・女性活躍担当会合によせて−

内閣府男女共同参画局総務課

EUでの取組

駐日欧州連合（EU）特命全権大使
ジャン=エリック・パケ

EUでの男女共同参画・女性活躍についての取組概要

欧州連合（EU）とEU加盟国は、域内外でジェンダー平等と非差別の支援と促進に取り組んでいます。生き方を制限する窮屈な性別役割をなくすことで、すべての人が性自認に関係なく、誰も置き去りにしない社会の中で、それぞれの潜在的な能力や創造性を最大限に発揮できるようになります。

ジェンダー平等は、EUの中心的な価値の一つとして「欧州社会権の柱」の基本的権利かつ重要原則に設定されています。平等な待遇に関する堅固な法律や法制度、様々な政策分野でジェンダーの視点を主流化する取り組み、特定の不平等を是正する法などにより、ここ数十年でEUにおける男女平等は大きく進展し、その結果、男女平等に関する上位20カ国のうち14カ国がEU加盟国となっています。女性初の欧州委員会委員長ウルズラ・フォン・デア・ライエンの下、EUは「平等の連合」を目指しています。

「EUジェンダー平等戦略」

2020年3月、欧州委員会は、2020~2025年の主な目標と施策を定めた非常に野心的な「EUジェンダー平等戦略」を発表しました。同戦略は次の3つの柱からなります。

- ○ジェンダーに基づく暴力の撲滅とジェンダーの固定観念への挑戦
- ○労働市場におけるジェンダー格差の解消（労働参加、賃金、ケアなど）
- ○意思決定や政治におけるジェンダーバランスの達成

同戦略の下で2022年に提案された重要な取り組みとしては、賃金の透明性を強化する対策や女性への暴力・家庭内暴力に関する対策があります。後者により、全EU加盟国で、最も悪質な形態の女性への暴力を犯罪と位置付けるための最低基準が整備され、被害者の保護・支援や司法へのアクセスが確保されるようになりました。

EUはまた、性的指向、性自認、性的特徴を理由とする非差別と平等の原則にも強くコミットしており、LGBTIQの人々の人権を積極的に促進し保護しています。2020年11月、欧州委員会はEU初となるLGBTIQの平等に関する戦略を採択しました。

© European Union, 2020
EUジェンダー平等戦略についての記者会見を行うヘレナ・ダッリ平等担当欧州委員（2020年3月）

対外関係におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント

「国連持続可能な開発目標（SDGs）」の目標5であるジェンダー平等は、重要な課題であり機会でありますが、そのために使われた資金は17目標中下位3位に入ります。目標となっている「2030年までに完全な男女平等の実現」を達成できそうな国はひとつもないものの、状況は改善しています。とはいえ、根深い不平等が残り、コロナ禍による状況悪化も見られ、財政支援の必要性が一段と高まっています。EUの2020~2025年を対象とした「対外行動における男女平等と女性のエンパワーメントに関する行動計画」では、対外関係全体を通じたすべての新しい取り組みの85%を、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに貢献させることが求められています。

EUは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを促進するため、日本とも緊密に連携しており、駐日欧州連合代表部はWomen 7の支援に積極的に関与しています。EUは、G7パートナーと協力してジェンダー平等など地球規模の課題に取り組む決意を表明し、G7 議長国である日本が、この問題を主要な議題に押し上げる推進力となるべく取り組んでいることを歓迎します。

写真：Yuichi Mori
W7日本2023キックオフイベントでディスカッションに参加するパケ駐日EU大使（2023年1月）

第67回国連女性の地位委員会の開催

男女共同参画局総務課

第67回国連女性の地位委員会（CSW）が、2023年3月6日から17日まで国連本部（ニューヨーク）において開催されました。今年は、「ジェンダー平等と全ての女性と女児のエンパワーメントの達成のためのイノベーション、技術変革、デジタル時代の教育」という優先テーマのもと、議論が行われました。

日本政府代表団が4年ぶりに結成され、我が国からは、田中由美子日本代表、外務省、内閣府、厚労省、文科省、国際協力機構、NGO代表、ユース代表が参加しました。

一般討論ステートメント

我が国は、開会初日の3月6日に、小倉女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）が、ビデオメッセージ形式にてステートメントを述べました。

一般討論ステートメントを発出する小倉大臣

ステートメントでは、コロナ禍において女性の雇用・就業は多大な影響を受けたなか、他分野からデジタル分野等への業種転換や職種転換による労働移動を進めることが、「女性の経済的自立」の実現のために重要であることを述べました。また、女性の就労機会の創出、地域における雇用創出という観点からも、この分野における女性の就労を促進することには大きな意味があることを強調しました。今後も、「女性デジタル人材育成プラン」に基づき、デジタルスキル向上とデジタル分野への就業支援の両面から取組を進めていきます。

閣僚級ラウンドテーブル

我が国は、田中由美子日本代表が3月7日の閣僚級ラウンドテーブルに出席し、議題「ジェンダー平等の実現に向けたデジタル時代における男女間のデジタル格差の解消と教育の促進に際する障壁に対処するための好事例」のもと、「女性デジタル人材育成プラン」を始めとした、デジタル分野における人材、スキル、教育に関する取組について述べました。

合意結論

今回のCSWの成果として採択された「合意結論」では、STEM分野における女性の参加や意思決定プロセスへの女性参画拡大の重要性を再確認したほか、デジタル技術へのアクセスや利用に関するジェンダー格差、オンライン暴力等について深刻な懸念が表明されました。併せて各国政府に対し、STEM分野やデジタルリテラシーに関する包括的かつ公平な教育の普及や、技術を用いたジェンダーに基づく暴力の根絶に向けた取組推進が要請されました。

サイドイベント

会期中、各国、国連機関、NGO等により様々なサイドイベントが開催されました。

今回のCSWでは、国連日本政府代表部がJAWW（日本女性監視機構）、国連NGO国内女性委員会、国際婦人年連絡会との共催で「イノヴェーションとテクノロジーの変革による女性のエンパワーメント：女子大学工学部は万能薬？」、外務省が日経新聞との共催で「NIKKEI WOMEN EMPOWERMENT PROJECT International Women's Day Symposium」と題するサイドイベントを開催しました。

ダイバーシティ・マネジメントセミナーの開催

内閣府男女共同参画局推進課

2023年2月20日、内閣府男女共同参画局は、一般社団法人日本経済団体連合会と共催で、「職場における無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）への気づき」をテーマに、ダイバーシティ・マネジメントセミナーをオンラインで開催し、全国から約1,200名の参加申込みがありました。

株式会社髙島屋 代表取締役社長の村田善郎氏による基調講演の後、一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所代表理事の守屋智敬氏がアンコンシャスバイアスについて知る、気づく、対処するための方法を紹介しました。

基調講演「ダイバーシティの更なる進化を目指して～百貨店グループの責任と挑戦～」

髙島屋 村田氏は、同社が創業当初から約200年にわたり、多様性と向き合い、1979年に東証一部上場企業で初めて女性重役を誕生させた歴史について語りました。「いつも、人から。」の経営理念のもと、会社として育児と仕事の両立支援をはじめ様々な制度を充実させてきましたが、制度整備のみならず、意識風土、組織文化改革が伴わなければ、今後の、更なる女性活躍に加え、多様な人材が活躍できる企業へ進化できないと述べました。また、アンコンシャスバイアスを放置することはイノベーションを阻むことにもつながり、企業発展のリスクになるということを全員で認識していくことが必要であるとし、「当たり前」からの変革を実践し、それらを積み重ねることで既成事実や固定観念などを払拭できると話しました。髙島屋では「実践」を大切にしており、強制的に自分の仕事の枠を超える経験をすることで社員が気づきを得ることにつながった「百貨店構造改革　マルチタスク推進」や、既存の概念を払拭する取組を紹介しました。

講演「アンコンシャスバイアスを知る、気づく、対処する～ひとりひとりがイキイキと活躍する組織づくりのために」

アンコンシャスバイアス研究所　守屋氏は、アンコンシャスバイアスとは、私たちが何かを見たり、聞いたり、感じたりした時に、実際にどうかは別として、無意識のうちに「こうだ」と思い込むことであり、誰にでもあるものだと説明しました。気づかずにいると、ネガティブな影響があるかもしれないが、逆にアンコンシャスバイアスに気づくことで、ものの見方が変わり、自分自身も含めた周りの未来を変えていくと話します。そのためアンコンシャスバイアスに向き合い続けることが大切であり、ネガティブな影響を防ぐための対処法として次の3つ――①アンコンシャスバイアスを意識すること、②決めつけない・押しつけないこと、③相手からのサインを手掛かりに対応すること――を挙げています。アンコンシャスバイアスを完全になくすことはできないが、「上書き」は可能であるため、組織やチームの状況を振り返り、3つの対処法を意識しながらメンバーとの対話を重ねることがより良い未来に繋がると話しました。（経団連タイムス2023年3月23日 No. 3584を基に改編）

セミナーの詳細は、こちらを御覧ください。

URL http://wwwa.cao.go.jp/wlb/event/meeting.html

「農業女子アワード2022」受賞者決定

農林水産省経営局就農・女性課

「農業女子アワード2022」とは

2023年2月14日に、今後の食・農・くらしの活性化に向けた女性農業者及び若者のビジネスアイデアや、年齢、性別などに関わらず個性を活かした農業経営を行っている家族・法人を表彰する「農業女子アワード2022」（主催：（株）マイファーム、後援：農林水産省）を初開催しました。

応募作品の中から、一次審査により各部門3名のファイナリストを選出し、アワード当日に有識者の審査員5名の審査により、最優秀賞を決定しました。

農業女子アワード2022の様子（ファイナリスト）

最優秀賞受賞者

ベストウーマン賞 （女性農業者）	**辻　朋子**／兵庫県 「Last One Spoon ～若づるα化米粉～」
ベストグループ賞 （女性農業者グループ）	**TUMMY（株）**／東京都 「共感・推し活・DAO。 農課題解決の新たな提案」
ベストユース賞 （小学生～25歳未満の若者）	**伊藤　佑真**／京都府 「農業オタク for Farm」
ベストファミリー賞 （家族経営体）	**柴崎農園**／群馬県 「はばたけ！柴崎農園」
ベストカンパニー賞 （法人経営体）	**（株）ドロップ**／茨城県 「農業に新たな魅力を。 ～それぞれが主役になれる 『人的資本経営』～」

最優秀賞受賞者のうち、農業女子プロジェクトメンバーの発表内容・コメントを紹介します。ベストウーマン賞を受賞した辻朋子さんは、酒造好適米「山田錦」から製造したα化米粉を活用した介護食・嚥下食の開発アイデアを発表しました。「就農直後にコロナの影響で酒米の需要が激減し、苦しい中で、『誰もが迎える人生最後の日においしいものを食べてもらいたい』という一心で考えたアイデアです。今後は、全国の農家がα化米粉を作られる時のお手伝いや、アジアへの輸出にもチャレンジしていきたいです。」とコメントされました。

ベストカンパニー賞を受賞した（株）ドロップは、農業の関係人口を増やすため、スタッフそれぞれの経験や強みを活かしたイベントを開催するなどの「人的資本経営」の実践を発表しました。代表取締役の三浦綾佳さんは、「自社内の加工施設で近隣のトマト農家の受託加工を行い、水戸市をフルーツトマトの一大産地にすることを目指します。農業界の発展の一助となるよう、今までチャレンジしてきた人を活かす仕組みづくりを発信していけたらと思います。」とコメントされました。

農林水産省では、これからの農業を担う女性や若者をはじめとする多様な方々が活躍できる環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

審査員一覧（敬称略）

塚原　　月子（株式会社カレイディスト　代表取締役社長）
松本　　浩平（オイシックス・ラ・大地株式会社　取締役）
加藤　百合子（株式会社エムスクエア・ラボ　代表取締役）
元広　菜穂子（一般社団法人全国農業協同組合中央会　広報部長）
小安　　美和（株式会社Will Lab　代表取締役）

最優秀賞を含むファイナリストの作品は農業女子アワードHPからご覧ください。

News & Information

News 1　内閣府

「女性応援ポータルサイト」随時更新中！

内閣府男女共同参画局では、「女性応援ポータルサイト」において、子育て・介護、仕事、健康等に関する政府の支援策やサービスといった、女性に役立つ情報を随時更新しています。

女性だけでなく男性・企業・地方自治体向けの情報も掲載しており、令和5年度の施策情報も近日掲載予定ですので、是非御活用ください。

詳細は、こちらを御覧ください。

URL https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/ouen/index.html

News 2　内閣府

内閣府の管理職職員を対象に、女性の健康に関するヘルスリテラシー向上に係る研修を実施しました。

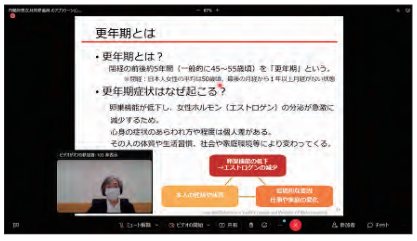

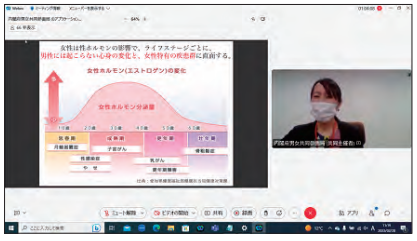

男女が互いの身体的な性差を理解し合い、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成に当たっての大前提です。

内閣府では令和5年1月13日と同2月28日に、管理職職員を対象に、女性の健康に関するヘルスリテラシー向上に係る研修を実施しました。

1月の研修では、産婦人科医である星野寛美氏を講師としてお招きし、年代やライフステージごとの女性特有の健康課題についてお話しいただき、男女ともに女性の健康課題への理解・関心を深めるとともに、2月の研修では株式会社ライフサカス代表取締役の西部沙緒里氏から女性職員とのコミュニケーション方法やマネジメント力の向上を目的とした内容でお話しいただき、「働く女性の健康支援」についての理解・関心を深めました。

女性の健康に関するヘルスリテラシーに係る研修の取組等が、今後、民間企業等にもさらに広がっていくことを期待します。

News 3　内閣府

「男性リーダーの会」に参加する組織トップの「女性活躍推進への想いと取組」を発刊しました！

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」では、参加する企業・団体等の組織トップの皆様の、女性活躍推進のキーワードや取組事例を掲載した冊子を発刊しました。多種多様な業種のトップの皆様が語る取組や想いには、女性活躍推進のヒントとなるエッセンスがたくさん詰まっています。特集2では会に参加いただいている3名の男性リーダーへインタビューを行い、女性活躍推進のノウハウについて伺いました。冊子の内容は下記URLからアクセスできます。ぜひ御覧ください。

【冊子の内容】
・特集1：企業における女性活躍推進の現状と取組
・特集2：インタビュー
　吉岡　晃氏（アスクル株式会社　代表取締役社長CEO）
　安藤 孝夫氏（三洋化成工業株式会社　取締役会長）
　酒井 幹夫氏（不二製油グループ本社株式会社　代表取締役社長）
・男性リーダーの「自ら行動し、発信する」または「現状を打破する」取組と各組織における「女性活躍のキーワード」　など

詳細は、こちらを御覧ください。

URL https://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders/activity.html#report

News 4 文部科学省

「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」開催について

国立女性教育会館（NWEC）では、女性関連施設等の相談員及び相談事業担当者・相談事業管理者を対象とした研修を開催します。

＜基礎研修＞では、ジェンダーの視点に立って相談者を理解するための基本となる知識・技能を習得するための研修をオンラインで実施します。

また、＜ステップアップ研修＞では、相談から見えるニーズを事業や施策に反映させ、男女共同参画に関わる地域の課題解決を進めるためのマネジメント力を養う集合研修を1泊2日で実施します。

■開催実施日・定員

＜基礎研修：オンライン＞

令和5年6月20日（火）9時～7月18日（火）17時 300名

＜ステップアップ研修：集合＞

令和5年8月25日（金）13時～8月26日（土）12時45分　30名

■申込

令和5年5月9日（火）9時～5月31日（水）17時

※先着順ではありません。応募者多数の場合は抽選を行います。

詳細は、こちらをご覧ください。

URL https://www.nwec.go.jp/event/training/g_soudan2023.html

News 5 文部科学省

NGO CSWオンラインプラットフォームでのイベント報告について

国立女性教育会館（NWEC）では、国連女性の地位委員会（CSW）への市民社会組織の参画を支援してきたNGO CSW/NYが主催するオンラインプラットフォームに、海外の関係者との交流を目的として展示ブースを出展しました。

今年のCSWのテーマは、「ジェンダー平等と全ての女性と女児のエンパワーメントの達成のためのイノベーション、技術変革、デジタル時代の教育」です。展示ブースには、NWECが実施した国際研修やジェンダー統計に関する情報を英語で掲載するとともに、ブース上でNWECの事業紹介や参加者との交流を行うバーチャル・オープン・ハウスと、イベント「ユースと語るジェンダー平等」を開催しました。

国内外からの参加者との交流が深まった、充実したイベントとなりました。

詳細は、こちらをご覧ください。

URL https://www.nwec.go.jp/global/exchange/j67gf50000002fpj.html

編集後記

Editor's Note

令和5年度、最初の「共同参画」です！5月号では「政治分野への女性の参画拡大に向けたシンポジウム」の開催を特集で取り上げさせていただきました。

シンポジウムでは、各分野の有識者の方々にパネルディスカッションを通じて、様々な観点から議論を行っていただいており、当日配信した映像は、『内閣府男女共同参画局公式YouTube』でも公開しております。ぜひ、ご視聴ください！

それでは、本年も「共同参画」をよろしくお願いいたします。

【編集員W】

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」5月号

https://www.gender.go.jp
https://www.facebook.com/danjokyodosankaku

第166号 | 2023年5月10日発行
編集・発行 | 内閣府
〒100-8914
東京都千代田区
永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局
総務課
電　話 | 03-5253-2111（代）
印　刷 | 株式会社丸井工文社
表紙デザイン | 株式会社パットンファイヴ

STOP! HATE SPEECH

ヘイトスピーチ、許さない。

特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動を見聞きしたことはありませんか。
こうした言動は、人としての尊厳を傷つけたり、差別意識を生じさせることになりかねず、
許されるものではありません。
違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

詳しくは法務省HP へ▶http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00108.html

ヘイトスピーチ、許さない　検索

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会